

# 【がん検診】医療機関検診のお知らせ

令和2年度の医療機関受診券を使って、**大腸がん検診**、**肝炎ウイルス検診**、**子宮がん検診**、**乳がん検診**を受診することができます。

## 受診方法

- step1** 次の①または②の方法で医療機関受診券を申請する  
 ①電話（☎ 0297 - 25 - 2100）／②健康増進課窓口  
 ※受診券申請期限：3月12日（金）  
 （受診券有効期限：3月31日（水））
- step2** 受診する医療機関を決める  
 登録医療機関については、ホームページまたは「健康管理予定表」をご確認ください。
- step3** step2で決めた医療機関に予約を入れる
- step4** 受診する  
 検診当日、「医療機関受診券」、「保険証」、「自己負担額」をご持参ください。
- step5** 検査の結果が市または医療機関から通知されます

検診名	対象者	自己負担額
大腸がん検診	40歳以上	600円
肝炎ウイルス検診	40歳以上74歳以下 ※今までに市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	1,200円 ※今年度41・46・51・56・61・66・71歳の方は無料
子宮がん検診（女性）	20歳以上	2,000円
乳がん検診（女性）	○20～39歳：超音波検査 ○40～49歳：超音波検査＋マンモグラフィ（2方向） ○50～56歳：超音波検査＋マンモグラフィ（1方向） ○57歳以上：マンモグラフィ（1方向） ※マンモグラフィは2年に1回の検診となります	超音波検査 1,500円 マンモグラフィ 1,500円

※妊娠中の方は受診できません。

※すべて検診日当日、市に住民登録がある方が対象です。

### ■自己負担額の減免制度があります

生活保護受給者・住民税非課税世帯の方は、負担額が免除になります。

○生活保護受給者の方：受診券申請の際、お申し出ください。

○住民税非課税世帯の方：事前に令和2年度の住民税非課税世帯証明書を取得し、検診当日にご提示ください。

※当日、提示できない場合は減免制度対象外となります。

### [住民税非課税世帯証明書取扱窓口]

伊奈庁舎税務課／谷和原庁舎市民窓口課（手数料200円）

印鑑をご持参の上、検診で使用する旨を取扱窓口でお申し出ください。

**個人の住民税非課税証明書は無効です。**

## 感染性胃腸炎にご注意ください



感染性胃腸炎の一つ、ノロウイルスは、例年冬にかけて流行しています。手指や食品などを介して、経口感染し、おう吐、下痢、腹痛などを引き起こします。高齢の方や免疫力の低下している方では重症化することがあります。症状が消えても数日、長い人で1か月近く、ウイルスが糞便とともに排出されます。感染性胃腸炎は、施設や学校など集団発生を引き起こすことがありますので、子供や高齢の方など免疫力が弱い人は、特に感染対策に努めましょう。

### 予防方法

#### ■手洗い

帰宅後や調理、食事の前には流水と石けんで丁寧に手を洗う。

#### ■処理するときの注意点

便や吐物を処理する場合は、処理を行う人自身に感染しないよう、換気を行いながら、使い捨ての手袋・マスク・エプロンを着用し行う。処理後の手洗いをしっかり行う。

### 消毒方法

- ①便や吐物を処理する場合は、次亜塩素酸ナトリウムを水で0.1%に薄めて使用する。
- ②食器などは、85℃以上の熱湯で1分以上浸けて消毒する。

## 大腸がん検診 1月の検体回収日のお知らせ

事前に採便容器を取り、回収日に提出してください。

▶回収時間：午前9時30分～11時

検体回収日	回収場所
26日（火）	保健福祉センター

### ＜採便容器設置場所＞

健康増進課（保健福祉センター内）、伊奈庁舎・谷和原庁舎市民窓口課、図書館（本館）、伊奈公民館、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館、みらい平コミュニティセンター、谷井田コミュニティセンター、板橋コミュニティセンター、小絹コミュニティセンター

☎健康増進課（保健福祉センター内）

☎0297 - 25 - 2100